

第90期 決算公告

平成22年6月29日

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行 (旧株式会社泉州銀行)
取締役頭取兼CEO 服部 盛隆

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
現金預け金	38,877	預金	1,952,575
現金	16,459	当座預金	74,952
預け金	22,418	普通預金	585,851
買入金銭債権	0	貯蓄預金	7,241
商品有価証券	2	通知預金	4,605
商品地方債	2	定期預金	1,254,221
有価証券	412,633	定期積金	1
国債	266,959	その他の預金	25,701
地方債	13,869	譲渡性預金	33,020
社債	63,651	コーポレートマネー	45,000
株	20,161	債券貸借取引受入担保金	50,654
その他の証券	47,991	借用金	80,300
貸出金	1,793,040	借入金	80,300
割引手形	5,074	外国為替	352
手形貸付	48,023	売渡外国為替	331
証書貸付	1,677,031	未払外国為替	21
当座貸越	62,911	社債	10,000
外国為替	2,312	その他の負債	17,744
外国他店預け	1,486	未決済為替借	8
買入外国為替	180	未払法人税等	99
取立外国為替	645	未払費用	7,670
その他の資産	12,855	前受収益	1,239
前払費用	70	従業員預り金	752
未収収益	3,963	給付補てん備金	0
金融派生商品	2,679	金融派生商品	2,558
その他の資産	6,141	リース債務	970
有形固定資産	13,848	その他の負債	4,443
建物	5,495	賞与引当金	813
土地	6,802	退職給付引当金	5,619
リース資産	765	睡眠預金払戻損失引当金	269
その他の有形固定資産	785	偶発損失引当金	407
無形固定資産	282	支払承諾	12,532
リース資産	182	負債の部合計	2,209,288
その他の無形固定資産	100	(純資産の部)	
繰延税金資産	14,347	資本金	55,655
支払承諾見返	12,532	資本剰余金	15,054
貸倒引当金	△8,466	資本準備金	15,054
		利益剰余金	17,963
		利益準備金	4,496
		その他利益剰余金	13,467
		繰越利益剰余金	13,467
		株主資本合計	88,673
		その他有価証券評価差額金	△5,696
		評価・換算差額等合計	△5,696
		純資産の部合計	82,977
資産の部合計	2,292,266	負債及び純資産の部合計	2,292,266

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	47,430
資金運用収益	38,886
貸出金利息	34,450
有価証券利息配当金	4,395
コールローン利息	5
預け金利息	3
その他の受入利息	32
役員取引等収益	5,115
受入為替手数料	1,597
その他の役員収益	3,518
その他業務収益	2,603
外国為替売買益	583
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	2,003
その他の業務収益	16
その他経常収益	824
株式等売却益	385
その他の経常収益	438
経常費用	49,422
資金調達費用	8,349
預金利息	7,448
譲渡性預金利息	103
コールマネー利息	61
債券貸借取引支払利息	84
借入金利息	270
社債利息	336
その他の支払利息	45
役員取引等費用	7,042
支払為替手数料	456
その他の役員費用	6,586
その他業務費用	322
国債等債券売却損	15
国債等債券償却	194
金融派生商品費用	38
その他の業務費用	74
営業経費	26,259
その他経常費用	7,447
貸出金償却	2,558
株式等売却損	103
株式等償却	4,105
その他の経常費用	679
経常損失	1,991

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	1,410
固 定 資 産 処 分 益	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	844
償 却 債 権 取 立 益	436
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	128
特 別 損 失	1,612
固 定 資 産 処 分 損	52
減 損	8
統 合 関 連 費 用	1,550
税 引 前 当 期 純 損 失	2,193
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△84
法 人 税 等 調 整 額	9,632
法 人 税 等 合 計	9,547
当 期 純 損 失	11,741

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,307百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,267百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ40百万円増加しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 19,285 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,059 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は 183 百万円増加、その他有価証券評価差額金は 191 百万円増加し、経常損失は 8 百万円増加、税引前当期純損失は 83 百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資）総額 3,234 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,119 百万円、延滞債権額は 16,538 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,449 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 29,108 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
- | | |
|--------|-------------|
| 有価証券 | 217,196 百万円 |
| その他の資産 | 35 百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 4,374 百万円 |
| コールマネー | 20,000 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 50,654 百万円 |
| 借入金 | 72,300 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 25,658 百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は 1,300 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,749 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 242,212 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,808 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272 百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債 10,000 百万円あります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 31,719 百万円あります。
14. 1 株当たりの純資産額 143 円 66 銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 14,239 百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 22,475 百万円
18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,687 百万円あります。
19. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、9.33%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 228 百万円
役員取引等に係る収益総額 21 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 238 百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 78 百万円
役員取引等に係る費用総額 4,441 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 71 百万円
その他の取引に係る費用総額 4,642 百万円
関係会社に対する譲渡資産額
代位弁済に伴う資産譲渡額 7,800 百万円
2. 1株当たり当期純損失金額 24円66銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	その他	3,000	3,022	22
	小計	32,665	33,427	761
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	24,998	23,978	△1,020
	その他	2,000	1,608	△391
	小計	26,998	25,586	△1,411
合計		59,664	59,014	△650

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,943
関連法人等株式	180
合計	3,123

4. その他有価証券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	6,413	5,414	998
	債券	172,790	171,417	1,372
	国債	104,455	104,047	407
	地方債	13,869	13,584	284
	社債	54,466	53,785	680
	その他	24,552	24,310	241
	小計	203,756	201,142	2,613
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	9,642	11,593	△1,950
	債券	117,025	117,809	△783
	国債	107,840	108,606	△765
	地方債	—	—	—
	社債	9,185	9,203	△18
	その他	18,438	24,013	△5,575
	小計	145,107	153,416	△8,309
合計		348,863	354,559	△5,696

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表 計上額 (百万円)
株式	981
その他	0
合計	982

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日) 該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,047	385	0
債券	260,379	1,982	9
国債	246,498	1,850	8
社債	13,880	131	0
その他	3,706	21	109
合計	266,133	2,389	119

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、113 百万円(うち、株式 105 百万円、社債 8 百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合
 要注意先の場合 時価が取得原価を 30%以上下回っている場合
 正常先の場合 時価が取得原価を 50%以上下回っている場合

また、子会社・子法人等株式のうち、当該株式の実質価額が著しく低下し、取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、差額を当事業年度に減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、3,944 百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	7,700	百万円
繰越欠損金	8,918	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	2,286	
減価償却費損金算入限度超過額	208	
有価証券評価損損金不算入額	7,504	
その他有価証券評価差額金	2,414	
その他	1,660	
繰延税金資産小計	30,693	
評価性引当額	△16,271	
繰延税金資産合計	14,422	
繰延税金負債		
その他	△74	
繰延税金負債合計	△74	
繰延税金資産の純額	14,347	百万円

(関連当事者との取引)

親会社及び主要株主等

該当ありません。

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	近畿信用保証㈱	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の保証	(所有) 直接 100.0	当行の住宅ローン等の保証	債務保証	1,267,781	—	—
							支払保証料	3,997	未払費用	342
							代位弁済額	7,800	—	—
関連法人等	㈱バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	(所有) 直接 45.0	当行の電子計算機のプログラム作成及び運営委託	建物賃貸料	223	—	—
							業務委託費	2,038		
							システム開発中止に係る負担金	1,058		

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐々木 節子	—	—	不動産賃貸業	—	—	利息の受取他	2	貸出金	80

(注) 佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象(重要な後発事象))

・ 株式会社池田銀行との合併

当行は、平成 22 年 1 月 13 日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成 22 年 5 月 1 日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成 21 年 10 月 1 日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの 100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株式に対し会社法第 749 条第 1 項第 2 号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4. 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模(平成 21 年 9 月期)

資本金	39,630 百万円
純資産額(連結)	67,883 百万円
(単体)	66,872 百万円
総資産額(連結)	2,648,660 百万円
(単体)	2,630,935 百万円

5. 合併存続会社の概要

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 資本金 | 50,710 百万円 |
| (2) 主な事業の内容 | 普通銀行業務 |